

第18回 雄物川水系河川整備学識者懇談会

議事概要

(事務局説明を除く、質疑応答について記載)

(○：委員、●：事務局)

[議 事]

・雄物川直轄河川改修事業 事業再評価について

○ 24ページ、これをよく見ながら、これはベネフィットと考えるべきなのか、コストと考えるべきなのかを、ちょっと具体的に教えていただきたいのですけれども。すなわち、コストというのは、本来配慮すべき部分にどどんきっちりやらなくてはならない部分だと思います。それで、これの例えば河川掘削の有効というのは、これはこちらのほうが儲かるよということで、これは単なる比較の問題ですね。ですから、むしろ考え方によっては、河道掘削をやることによって、コストの部分、かなり問題がないかという部分が、そういうふうな考え方もあるのではないかと考えていくと、この中でコストとしてどれぐらい、何%あるいはどの程度考えているのか。全体の中でですね。事業の本来の中でという部分がちょっと分からなくなってきました、どういうふうに考えられているのでしょうか。そういう部分のBなりCの部分を教えていただければ。

● コスト縮減につきましては、費用対効果分析で計上しておりますCは、コスト縮減された事業費、使った事業費といいますか、この分を考慮されておりますので、費用対効果算出に当たりましてはコスト縮減額を見込んだ費用対効果となっているというふうに考えております。

○ これは比較の問題、どちらも掘削はされているわけですね。もしこれが、河川の泥ではなくて、購入土との比較にはなっているわけですが、逆に言えば、コストの実際の部分というと、やはりこれだけ事業をやる中で配慮すべきこと、配慮すべき事業、配慮すべき経費、どの程度かかって、あるいはどういうふうに入っているのでしょうか。どういうふうに考えたらいいのかだんだん分からなくなってきました、教えていただければ。

具体的に配慮すべきこと、どういうふうに考えたらいいのでしょうか。

○ 多分、事務局が答えるのが、ちょっと言われているご質問の内容が分かりにくいのですが、
れども、最初に私が理解したのは、例えば今回1,199億円をかけた、そのうち掘削にどのく
らいかかり、そのかかっているお金の発想、思想といたしますか、それはどういうものかと
いうふうに解釈したのですけれども、事務局はどういうふうに理解されましたでしょうか。
もしその理解に対してご回答いただけるならば、お願いいたします。

● 整備計画の全体としまして、掘削は333億円が全体の事業費となっております。整備計画
全体の事業費が1,074億円となりますので、約30%、3分の1ぐらいが河道掘削で占めてい
るところでございます。

その全体の事業の中で、事業費から今、築堤等に掘削土を利用しながら、このコストを
幾らかでも下げるといいますか、そういう努力をしている形で事業を進めているというこ
とでございます。

○ 具体的に言えば24ページ、この場合のコストというのは、この中にかかる経費には入ら
ないということなのですか。

● 24ページの図に示します、これはイメージ図ですけれども、この掘削にかかる費用を想
定しております。例えば、先ほど言いました330億円ほどで工事を実施するという形になり
ますので、こういう工事の中で環境等への配慮とか、そういう費用も、この中に含まれる
というような感じとなります。

○ 幾つか質問というよりは何か感想みたいな話で恐縮ですけれども、やはり河川整備、非常
に長い期間で行っていきますもので、今足元でも人手不足がかなり問題になっているとこ
ろだと思いますが、今後、秋田県はもっと人口が減っていくわけなので、お金の確保は当
然できるというところとあれかもしれないのですが、人手を確保しない限り工事、整備ができな
いので、長期的に人手を確保できるような何か仕組みがあったらいいのかなと思いました。

あと、今お話があったのは費用対効果ですけれども、私の理解では、基本的には経済的
な費用、経済的な価値に関する費用が計上されて、非経済的な費用というものは可能な限

り計算できれば計上されているのでしようけれども、なかなか自然の価値が幾らだというのは具体的に計算できないので入っていないのかなと思っているのですが、それは思想と
いいますか、その手法の問題ですけれども、今回のB/C、非常に大きく上がっている
ので投資効果としてもよいのかなと思っています。

それで、すごく細かいことなのですけれども、20ページで感度分析がございまして、
残事業費ということで、プラス10%というプラスのケースがあるのですが、これはいろ
ろなケースで事業費がかさむというのはあると思うのですけれども、例えばインフレ、今
足元でインフレがありますので、インフレであれば、これはマニュアルに従われている
ので、どうこうという話じゃないですけれども、当然便益も上がると思うのですよね。資産
価値も上がるので、何といたしますか、残事業費が何で増えたり減ったりするのかとい
うところであるのですけれども、費用が増えたり減ったりすると、何となくその資産も減
ったり増えたりするので、それほどB/Cに影響を与えないような気もしておりますが、こ
れは多分マニュアルどおりですので、私がとやかく言うのも違うかなと思いました。

あと、すみません、本当にこれ細かいことなのですけれども、7ページで左上のグラフ
です。人口が減少傾向なのは確かなのですけれども、全県に占めるウェートで見れば、大
きくというか、ちょっと今計算したところ、昭和60年、1985年度で55%ぐらいなの
ですが、足元だと6割ぐらいまで増えていたりするので、減少傾向に確かにはあるの
ですけれども、それだと何となくあんまり整備しなくていいじゃないかみたいなの
に思われると困るなと。割合としては増えているので、この流域の重要性は、より
増しているかなというふうに思いました。すみません、意見というよりは感想です。
ありがとうございます。

あと、一人で長く話すと恐縮なのですけれども、これも特に変えてほしいとか
という問題ではなくて、最後の27ページの対応方針のところ、「事業の必要性・重
要性に变化はなく」とありますが、何となく昨今の状況を見ていると、より重
要性とか必要性は増しているのかなというふうに思った次第です。

- 人手不足というところが、時々マスコミとかでも報道されておりますけれども、我々、秋
田県内の建設業協会と意見交換をさせていただいたときにも、人手不足というよりは、今
の公共事業を受け入れるだけの余力は十分にあるというふうには伺っているところ
です。

ただ、人手不足というよりは、どちらかという、いかに労力を省力化していくか、あ
るいは機械化していくか、そういうところに今すごく力を入れていまして、建設DXと呼

ばれておりますけれども、あとICT施工などを行いながら、なるべく人の手を、たくさん労力を割かずと同じような仕事ができるようにしていくと、そういうところに今は力を入れているというような状況でございます。

あと、若手の技術者の方々が、今どんどん経験の場ができていますと、そこをどんどん積み重ねていこうというようなところになっておりまして、今までベテランの技術者の方の背中を見ながら技術を盗むというようなことが中心だったところは、積極的にいろいろ教えて、そこで早く若手の技術者が一人前になっていただくような教育制度、教育的な内容も各社さん積極的に取り入れていらっしゃるし、そういう意味で技術者のほうも長期的に長い目で見えてしっかり確保していくというような動きになっているというふうに認識をしております。

- どうもありがとうございます。どうも人手の確保ということでは、あまり心配していないということだそうです。

そのほかに関しましては、むしろ好意的に、最後の対応方針は、よりよく書ける方法があるのではないかとしたことだったので、これは特に議論の必要はないかなと思います。

- 私のほうからは4ページ目のところですがけれども、22ページを見ると、最終的には浸水世帯数がゼロになるというような形で説明をされているので、非常にこの事業の効果はすごいと思っているところですがけれども、ただ一方で、この4ページを見ると、要配慮者施設、小学校等もこの中にすごく含まれていて、この絵だけを見ると、現状ではすごく浸水すると。結局やはり工事が完成するまでの時間のラグがありますから、今回、太平川等のところで幼稚園等やられていますけれども、そういったところの配慮というか、そのあたりの協力体制というのはどのようになっているのでしょうか。いきなり完成するわけじゃないと思うので、どうしても浸かる期間があると思うので、そのあたりも何か指導なり、協力体制というか、避難というか、そのあたりがどうなっているかなと思いました。

- 浸水区域内にあります要配慮者施設等につきましては、先ほど減災対策協議会の中でも、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成でありますとか、そういう形で、それは自治体さんのほうでいろんな施設に避難計画の作成を支援していく取組を進めております。それが実効性の高くなるようなものという形で、協議会の中では、どういう施設が幾らぐらいあ

って、どれぐらい今作成されているかというようなことをフォローアップしながら、浸水被害等があった際に、より避難に結びつくような対策といたしますか、計画策定等を進めているという状況でございます。

○ 4ページにあるようなところが出てくると、これは対策を急がなければいけないなというふうなところが如実に分かりますので、また22ページだと浸水世帯がなくなるということも出していますので、ぜひ早めにその間のところのご配慮もいただければと思いました。どうもありがとうございます。

○ 22ページですけれども、(6) 貨幣換算等が困難な効果等による評価(人的被害)という、ここの部分の言葉の使い方にちょっと違和感がありました。困難だと言っているのですけれども、資料見ますと、かなり細かく分析までされておりまして、恐らく治水経済調査マニュアルにない関係上、貨幣換算できないというか、するわけにいかないようなものなのではないかなと思いました。

そういう意味でも、「困難な」ではなく、21ページに書かれているような「貨幣換算がされていない」というような言葉に変えたほうが適當ではないかと思えます。詳しく言いますと、「貨幣換算されていない効果等による評価(人的被害)」というような言葉に変えたほうが適當ではないかと思えますが、いかがでしょうか。

● ○○先生ご指摘のとおり、治水関係につきましては、人的被害等については被害として見込んでおりません。ただ、事業によっては人的被害を見込んでいる事業もございます。それはやっぱり先生おっしゃるとおり、マニュアルでそうなっているからという形になっております。

表現のほうは今ご指摘のあったような形で修正をしたいと思います。

○ 16ページになりますけれども、右下の写真ですが、これは福部羅橋の下流のほうでカワシンジュガイの生息が認められたということですが、その近くで工事を行っているということで、この写真を見る限り、土砂の流入の防止効果というのは、実際例えば水質で、どのくらいのこういう土のうを並べて効果があるかというのが、ちょっと気になります。しかも、これは増水したとき、あるいはちょっとした大雨で、いろんな形で、表面流出が起

きます。地面が被覆されているわけでもなくて、ですからこの写真だけで流入の防止に努めているということは、より具体的な水質なりを示してもらったほうがいいのではないかと思います。

それと併せて、このカワシンジュガイですけれども、ご説明の中でも希少野生動植物種に昨年度指定されたというご説明がありまして、そうするとこの場所は群生地として確認されているのでしょうか。群生地として、もし例えば単位平方メートル当たりの個体数であったり、数が多いということであれば、まずそれを確認すること。それがもし確認されているのであれば、それを踏まえて、カワシンジュガイというのは多分杉山先生が詳しいと思うのですが、魚類との関係とか、水質、水温など、いろいろ絡んでくるのですね。そうすると、24ページにもあるのですけれども、環境への配慮ということで、これ自体が非常に大きな一つのテーマというか、事業として取り扱わないといけないという形になるものですから、その辺、カワシンジュガイの現状把握の状況、それから濁水防止の視点で、土のうの効果、この2点についてご説明願います。

- まず、効果でございます。効果につきましては、工事、掘削範囲、建設機械で攪拌しますので、どうしても降雨等のときに川のほうに土砂が流れるという形になってしまいます。それを川岸のほうに土のうを積んで、土砂が川のほうに流れていかないという措置を取っておりまして、土砂自体の流出は防げているのかなと、工事期間中の土砂流出は防げているのかなというふうに考えております。

水質、濁りににつきましては、水質調査等はこの場所ではちょっとやっておりますので、今後実施する際にその辺を留意したいというふうに思っております。

あと、カワシンジュガイの分布でございます。かなり前から生息していることは分かっております。近年、具体的に言いますと昨年、掘削箇所におきまして分布状況を把握しております。ただ、全域を、全体を調査するというのはなかなか時間的にも費用的にも難しい部分がございます。毎年場所を変えながら、この生息範囲を上流側のほうに確認していったというような状況でございます。大体、〇〇川の合流点付近まで、〇〇橋と言ったほうが分かりやすいかもしれませんが、〇〇橋の合流点付近までは生息しているよさだということを確認はしております。

あと、その調査に当たりましては、水深が深いとどうしても調査しづらいというような部分もあって、その辺調査範囲につきましては、水国のアドバイザーの青谷先生のご指導

もいただきながら調査をしております。

- ぜひとも水質のモニタリングを含めて、あるいはこのカワシンジュガイにつきましても、そういう生息状況の結果に配慮して、ぜひ検討を進めていただければと思います。以上です。
- 樹木の伐採の時期と、それに関連して、配慮事項等ありましたら、お願いします。
- 樹木伐採につきましては、雄物川特有のハリエンジュ等の外来種については、全部切りますという方針でやっております。
それ以外につきましては、全部皆伐するのではなくて、ある程度まとまった形で樹木を残しながら伐採をするという形で伐採をやっております。
- 実際、伐採する時期というのは、何月頃を想定しているのですか。
- 秋口から冬といいますか、その時期、野鳥等の繁殖時期には伐採しないということを確認しつつ伐採は進めております。
- ぜひそのようにお願いいたします。
それから、もう1点は、公募型の樹木伐採を取り入れるということですが、これが秋田の冬の時期に伐採がなされるのであれば、さほど心配はないと思うのですが、3月頃になりますと、河川敷の辺りはツキノワグマが、雪消えの早い湿地とか、河川の周りを歩いて、早く出てきた植物を食べるといったようなことが報告されていますので、伐採の際にはその点、実際伐採をなされる方々に十分注意するようというようことは、共通認識として持っていただければと思います。
- 16ページのところで、河道掘削ですが、平水位以上の掘削を基本とし」と書いていて、次に「重要な湿地性植物等の整備環境に配慮し」というふうに書いていますけれども、基本としてはいいとは思いますが、平水位以上の掘削だと、外来生物の繁茂するような河川敷をつくってしまうことも出てしまうなと思いますけれども、湿地性植物

の生育環境も考えてやるとしたら、もうちょっと水際よりちょっと深く掘ってやるとか、何かそういう沼地をつくるとか、そういう配慮も必要なのではないかと思っていますけれども、どうでしょうか。

- 今ご指摘の件ですけれども、そういう湿地性植物等が入っているような場所については、24ページにも掘削のイメージ図をつけておりますけれども、あとコメントのところにも書いておりますが、掘削勾配を変えたり、あとは掘削面に凹凸をつけて、たまる部分とたまらない部分といいますか、そういう凹凸もつけながら掘削形状を工夫していくというような形の方法も検討していきたいというふうに考えております。実際、現地の掘削する箇所を十分把握した上で、工事は進めていきたいというふうに考えております。

掘削箇所につきましては、毎年実施箇所につきまして、専門家の先生方に、水国のアドバイザーの先生方に意見をいただきながら工事を進めております。そういう形で配慮事項を確認しながら実施していきたいというふうに考えております。以上です。

- 1ページですけれども、今回の第18回雄物川水系河川整備学識者懇談会では、前回、第14回に行われて、雄物川水系の河川整備計画の変更があつてから5年後だということだと思います。

その際、5年後の評価ということで、その5年間にどういう変化があつたかというところが、その事業を継続するかしないか、また継続する場合に規模とか期間を変えたりとか、そういうところを検討することになるのではないかと考えております。

前回のときも、平成29年、平成30年の洪水があつて、それを踏まえて計画を変えたということですから、今回におきましても、それ以降の5年間でどういう洪水があつたか、直近でこの7月にありましたけれども、それが今回のこの整備計画にどのように影響するかというところが少し気になりました。恐らく問題がないのでこのまま進めていくということではないかと思うのですけれども、そのあたり少し説明をいただきたいなと思いました。もしかすると、それは情報提供のほうで説明いただくことなのかもしれませんが、もし今回の洪水があつても、整備されていたから、被害はあつたとしてもある程度抑えられていたのかどうか。また、この事業が終了するときには、今回のような大雨が降つたとしても問題なく流域が保全されているというか、守られているということが示されるかどうかということをしつかりと聞きたいなと思いましたので、そのあたりお願いしたいと思

ます。

それと、あと細かいことが幾つかありまして、1つ目が14ページです。この右下の流下能力達成率というところですが、これは縦軸が流下能力達成率パーセンテージで、赤線で引いた整備計画というのが、これが令和26年でしたか、令和24年度の時期を表しているのだとすると、そこが100%になるのではないかなと思いましたが、多分私の認識が間違っているかと思いましたが、説明をお願いしたいと思いますというのが1つ。

2つ目のものは18ページでして、左のほうの③事業費というところで、全体事業費が1,074億円で、1枚めくって事業の投資効果というところで見ると、全体事業費1,199億円ということで、細かいですが、少しずれていますけれども、これはどういうことなのでしょうかとというのが2つ目の細かい質問です。

3つ目が22ページで、先ほども少し質問ありましたが、人的評価を見ていくということで、マニュアルでは示されていないところについてしっかりと評価を目指すというのはすばらしいことだと思ったのですが、紫色で示された浸水面積がゼロになっていないということで、これはよろしいのでしょうかという細かいことですが、3つほどの質問と、この5年間の中での変化ということで、今回の洪水を踏まえてどうだったかということをお話しいただきたいという合計4点です。よろしくお願いします。

- まず、1ページ目ですけれども、今回の再評価に当たりましては、前回は整備計画変更で、前期に整備をするメニュー、目標とする部分を超えるような洪水があったので、前回変えていますということがございます。

今回につきましては、令和5年7月の洪水が発生しておりますけれども、それら前期整備の目標を超えるような洪水となっておりませんということで、計画内容については変更を行うような変化は起こっていないということで、現時点での事業内容等についての再評価を行うという形としております。

- 14ページの流下能力の達成率でございます。河川整備は段階的に整備していくということで、今現在進めておりますおおむね30年で実施します河川整備計画の目標を赤で示しております。流下能力の達成率です。100%というのが、その上位計画となっております河川整備基本方針の目標、流下能力の達成率を100としております。上位計画に対する段階的な整備を示す形のグラフの表現としている形です。100%というのが方針について段階的な整

備計画というふうな表現をさせていただいておるところでございます。

18ページの事業費ですけれども、事業費と19ページのほうの全体事業費の費用の違いということだと思います。これは評価時点におきまして、過去に投資した金も含めまして、現在価値化をしている関係で、全体事業費が評価時点に換算すると増える結果となっております。以前に投資した分の価値が上がっている部分とか、そういうところで費用に違いが出ているという形となっております。

○ ということは、この18ページは、平成25年価格ということですか。それで、今回示された全体事業というものは令和5年。違う、逆ですかね。そうすると、どこの時点かですね。

● 1,074億円というのが、平成25年時点、作成時点の事業費となります。それを現時点、令和5年時点での価値に換算すると1,199億円になるということです。

○ はい、分かりました。時点がずれていると。なかなか難しいですね。これは統一しなくてもいいのですか。統一する必要はないですか。数字に違いがあるから、どちらかに修正すればいいのかなと思ったのですが。

● マニュアル等ではこういう形で、規定されたやり方に基づいてやっております。

○ そうですか。分かりました。

● あと、22ページでございます。22ページの紫のグラフですけれども、整備計画着手時点の河道では、11,200ヘクタールの浸水面積となります。整備計画が完了しますと、400ヘクタールの浸水まで浸水面積が減少するという形となっております。これは中流部などにつきましては、霞堤とか、そういうものがあって、どうしても氾濫が農地のほうに広がる場所が存在したりします。そういう農地は浸水するのですけれども、最終的には人家等への被害はなくなるというような形で、この部分については若干浸水が残るというような形となっております。

○ 分かりました。流域の途中で少し水をとどめておくというのでしょうか。そうすることで

全体地域への影響を小さくしようということで、人の命には絶対影響しない、また人家には影響しないようにということがよく分かりました。そこまでやるとすると、逆に規模が過大になるかもしれないですからね。適切な規模だということで、分かりました。どうもありがとうございます。

● それでは、この河川整備の前期計画の段階に非常に密接に関係しておりますところの大仙市さんのほうからご意見等がありましたら、よろしく願いいたします。

○ 当市におきましては、平成29年の大雨によりまして、人家の被害が多くございました。それで激特事業を実施していただきまして、今年の7月大雨の際は人家等の浸水被害が激減いたしました。すごく少なくなりまして、堤防の未施工区間の着手、それから河道掘削の成果というのは、すごく大きなものがありました。また、併せて県管理河川も整備していただきましたので、効果もさらに大きかったものと感じております。

一方で、これまで外水以外の内水被害というのはあまり感じたことはなかったのですが、雄物川に流入する中小河川で内水被害が発生しまして、新たな課題が出てきたなと思いますが、これに関しては今後、今回は国交省さんの排水ポンプを回していただいたりして対応いただきましたが、市のほうでもポンプ車を導入したりして対策しなければならないなと感じております。

一方で、今回の大雨による中小河川の内水被害については、今回、災害復旧事業に合わせた推進費で河川合流部の下流側の河道掘削の予算も確保していただいているようですので、大変ありがたいなと思いました。

全体を通じて、今回の7月の大雨については、そういう整備に加えて、玉川ダムのほうでも特別な操作もしていただいたとお伺いしておりまして、流域全体において洪水対策をしていただいていることに感謝を申し上げたいと思います。

引き続き、整備を推進していただければ幸いです。

○ どうもありがとうございます。事務局は特に回答はよろしいですか。はい、分かりました。

そうしますと、もう一つ今回の事業評価にも少し関係している、例えば22ページ辺りですと、「+成瀬ダム」というふうに書いてある図面等がありますので、東成瀬村のほうからご意見等がありましたらお願いいたします。

○ 当村に関しましては、成瀬ダム建設中ですが、順調に推移して、これまで大きなトラブルもなく、事故等問題もなく進められておりますので、非常に感謝申し上げます。

成瀬ダムの建設は、下流域の洪水軽減のため早期の完成が必要であると考えておりますので、今後ともひとつよろしく申し上げます。以上です。

○ どうもありがとうございます。

秋田市さんのほうは、次の7月洪水の報告のところによろしいでしょうか。そのときに目いっぱい言っていただければと思います。

それでは、私のほうからちょっと確認だけですけども、先ほどの22ページのところで、事業実施後の氾濫域が減っていると。ここで、「+成瀬ダム」というふうに書いてあります。その前の評価を見ますと、例えば19ページで評価されております。このときの便益を評価されておりますけれども、このときの便益の評価というのは、成瀬ダムがないとした場合の便益評価でしょうか。多分そうでないとおかしいと思いますので、そこをちょっと確認したいと思いました。いかがでしょうか。

● 河川のほうには、便益としては見込んでいない形です。

○ ですね。そうすると、ここに書いてある浸水面積がこれだけ減りますよというのがありますが、19ページのときの浸水域というのは、当然この22ページのものよりも少ない、そういう状況に評価しているという理解でよろしいですね。

● はい。

○ 分かりました。これは確認でした。

それと、もう一つは最後のページの③の代替案立案の可能性についてと、こういうふうにありますけれども、これは実際にいろいろな案を検証されて、今回もこの案がよろしいですよということでしょうか。それとも、たしか平成25年ですか、ダム事業継続云々ということがありましたけれども、そのときのデータ等を鑑みながら、今の計画がいいですよということなのではないでしょうか。実際にやっているのか、やっていないのかという、そのとこ

る判断をどうされたか教えていただければと思います。

- この部分につきましては、平成26年の整備計画策定時点の判断で、その後の状況の変化等を見ても変わらないという判断でございます。算出し直し、いろいろ検討し直しているというようなことではございません。

- 分かりました。そうしますと、同じような考え方で、費用も上がっているけれども、ほかのも同じような考え方をすれば上がっていて、そういう考え方で原案がいいと、そういうふうに判断したという理解でよろしいわけですね。はい、分かりました。

それでは、皆さんからご意見が出ております。全体的に、今までのご意見を聞きますと、事務局の対応案に関しては特に異論はなかったように判断します。むしろよりよく書けるのではないかとご意見があったぐらいでございます。

ということで、事務局のほうとして、今までのご意見をまとめて、最終的なここでの案といえますか、お示しいただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

- それでは、すみません。紙の配付ではなくて、正面のスクリーンのほうに審議結果という形で取りまとめたものを映し出してしております。読み上げます。

事業継続は妥当と判断する。なお、下記の意見を参考に付す。前回の評価時以降も事業の必要性・重要性に変化はなく、事業の順調な進捗も見込まれ、費用対効果等の投資効果も確保されていることから、引き続き事業を継続することが妥当と考えたいと思います。

- ご説明どうもありがとうございます。

いかがでしょうか。これでよろしいでしょうか。はい、どうぞ。

- 最初に出た河川の生物に対する部分、十分に守りながらとか何か言っていましたね、最初に。その部分がなくなっちゃっているんですね。これだけだとハードだけになっちゃうような感じがするのですけれども。流下能力イコール河道掘削みたいになっちゃって、やはり配慮すべきことというのが、何かここから見られなくなっちゃうのですけれども、やはり事業主体としては常にその部分は忘れないで書いている部分なので、ちょっと読めない

感じですけども、どうでしょうか。

- 確かにご指摘の面はあると思います。事務局のこの作文の中で、ここの文言は環境が含まれた文言ですよというふうなところはありますでしょうか。
- 計画の妥当性の評価でありまして、その計画の中には、環境に配慮しながら事業を進めるということが、整備計画等にも書かれておりますので、それをやらないということではなくて、当然それらをやった上で事業継続が妥当という判断になるかなというふうに考えます。
- これを見ると、計画の妥当性イコール河道掘削みたいな形に、捉えられてしまうのではないかと。
- そしたら、例えばこの中に、事業の計画の妥当性、必要性、重要性に変化はなくというふうな、そういった文言であればよろしいのでしょうか。
- やはりその部分。これも先ほど言いました中に幾つか出てくるのですけれども、最後に出した文章になると、これで必要な部分は事業だけですよ、もっと言えば河道掘削だけですよみたいに見えちゃうので、そのあたりはどうでしょうか。
- 事務局としては、今回の議事の内容というのは、事業を継続するかどうか、その対応に集中して議論していただきたいということですね。
- すみません。ここで言う事業というのが、河道掘削だけとかというものではなくて、当然その河道掘削も堤防整備もそうなのですが、それをやるに当たっては当然環境に配慮して行う、これはもうベーシック、当たり前のこととさせていただきます。ですので、それらは全て包括した上で「事業」という言葉を我々は使わせていただいております。
ですので、治水の必要、重要性、あるいは環境の必要性、重要性、利水の必要性、重要性、そういうことに、この「事業」という言葉を置き換えていただいても、全く問題ないというところとさせていただきます。

ですので、我々の気持ちとしては、この「事業」という二文字ですけれども、ここに治水、利水、環境、いわゆる河川整備計画に書かれている思想も含めて入れ込んでいるという理解で、この文章を扱わせていただいております。

○ 事業主体はそういうふうに、それに河川改修イコール河川も環境も全部入っていますよというふうに考えているよと言うけれども、普通、雄物川の河川改修事業のというこれだけを見て、今の事務局の発言みたいな形で一般に見てもらえるかしら。

● なかなか遠回しな言葉になってしまいますが、この河川改修事業を実施するに当たって、雄物川の河川整備計画というものを策定しておりますので、その中身を見ていただくと河川環境に配慮した工事を実施するということですかは、しっかりご確認いただけるかなというふうに考えてございます。

○ そうですね。文書としてありますから。はい、分かりました。

○ よろしいでしょうか。

これに関しましては、できるだけ〇〇委員のご意見も反映させたいと思いますので、今は「事業」ということですが、後で座長と事務局のほうで話し合っ、このままでいくか、もう少し具体的にそのあたりの環境のイメージが浮かぶような文言に変えるか、ご一任いただければと思います。

○ お任せします。

○ そのほかございますでしょうか。

なければ、この議事に関しましては終わりたいと思います。

〔情報提供〕

・令和5年7月洪水の概要について

○ それでは、秋田市のほうからご意見がありましたら、お願いいたします。

○ まず初めに、この下流圏域分科会で、約2か月という短い期間でこのような水災害対策プロジェクトが策定できたのも、国土交通省さんや秋田県さん、皆様のご尽力のほか、分科会の学識経験者の立場で参加いただいた今日の座長の松富先生からのご助言、ご指導があったものであると思ひまして、改めて感謝申し上げたいと思ひます。

今年7月の豪雨は、先ほど3ページにも説明がありましたが、1時間当たりの降雨量は最大で24ミリということで、平成29年7月の豪雨に比べますと、比較的高くなかったのですけれども、降り始めから降雨の継続時間が48時間という長期間にわたったこと、それから仁別地域というエリアに割と集中した形で降雨があったということで、その仁別を源流にしています旭川とか太平川などの水位が上がって、それが18時間以上にわたって危険水位を超過したというふうなことで、内水もはけていかなかったということで、外水氾濫と内水氾濫が複合的に発生したことが今回の大きな被害の特徴だと、拡大につながったものと考えております。

また、河川水域のピーク時間が、比較的潮位が高い時期と重なったというふうなことも要因の一つということで聞いております。

今後、今回取りまとめました水災害対策プロジェクトに基づきまして、河川、下水道、防災などの各機関が連携しながら、10日の日も市長が言っておりますけれども、スピード感を持って取り組んでまいりたいというふうに考えております。

こちらの建設部におきましては、平成29年7月の古川の流域の豪雨を受けまして、古川流域でも治水対策を進めております。令和2年度から調査設計を始めまして、古川排水機場については建設部で行うことになっておりまして、本体工事と機電設備工事の施工者が今回決まりまして、本格的な工事がこれからということで、令和7年度の完成に向けまして取り組んでいるところでございます。令和7年に完成すれば、平成29年7月の豪雨があっても床上には上がらないというふうな対策になっておりますので、引き続き進めたいと思ひます。

いずれこういった河川改修だとか水被害プロジェクトは10年の計画になっておりますけれども、多大な費用と時間を要するものですので、河川管理者の皆様だけでなく、なかなかそういう激甚化、頻発化する豪雨には対応できないと思ひますので、ハード整備だけでなく防災意識の向上に関するソフト対策も重要でありますので、流域の皆様からの協力をいただきながら、国、県、市、一緒になって取り組んでいきたいと思ひますので、今後ともよろしくお願ひしたいというのを発言にしたいと思ひます。